

平成24年6月第9回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成24年6月17日第9回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎西会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木洋子	2 番	高野孝一
3 番	熊田芳子	4 番	小野一雄
5 番	佐藤正司	6 番	安藤美重子
7 番	百井いと子	8 番	鈴木高行
9 番	鈴木邦昭	10 番	渡邊健一
11 番	四宮規彦	12 番	高野進
13 番	熊澤勇	14 番	佐藤アヤ
15 番	島田金一	16 番	鞠子幸則
17 番	佐藤實	18 番	安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	佐 藤 仁 志	企 画 財 政 課 長	佐 藤 浄
企画財政課 復興管理専門官	山 中 松 樹	用 地 対 策 課 長	佐 々 木 人 見
税 務 課 長	佐 藤 邦 彦	町 民 生 活 課 長	鈴 木 邦 彦
福 祉 課 長	阿 部 清 茂	被 災 者 支 援 課 長	齋 藤 幸 夫
健 康 推 進 課 長	佐 々 木 利 久	農 林 水 産 課 長 農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 常 太 郎
商工観光課長 兼わたり温泉 鳥の海所長 復興まちづくり 課 長	酒 井 庄 市 高 橋 伸 幸	都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長	日 下 初 夫 作 間 行 雄
会計管理者 兼会計課長	齋 藤 良 一	教 育 長	岩 城 敏 夫
学 務 課 長	遠 藤 敏 夫	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 久 子
監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	参 事 兼庶務班長	牛 坂 昌 浩
書 記	櫻 井 直 規		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 8時59分 開議

議長（安細隆之君） おはようございます。

会議が始まる前に、議員各位にご連絡いたします。暑い方は上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

なお、6番、安藤美重子議員より早退の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 佐藤正司議員、7番 百井いと子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（安細隆之君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。通告者はお手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

17番。佐藤 實議員、登壇。

〔17番 佐藤 實 君 登壇〕

17番（佐藤 實君） 17番、佐藤 實でございます。

私は、2問4点についてお尋ねをいたします。

まず、1問目。防災無線と災害FMについてということで、1点目。東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の沿岸自治体で防災行政無線の復旧が順調に進み、4月中旬までに震災前の約9割に回復したことがわかった。しかし、一方では、津波被害が大きく、住民が避難した地域では復旧が進んでおらず、工事関係者や自宅を修理して戻ってきている住民の方々への情報伝達の課題となっていることも判明したわけでございます。そこで、本町における次の点をお伺いいたします。

(1)番目、当面、災害発生時の情報入手は携帯無線やラジオに頼らざるを得ないが、当局の考えをお尋ねいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤 實議員にお答えをいたします。

災害発生時において、正確な情報の入手が最も重要と考えております。今回の大震災においても、携帯電話あるいはラジオ等が情報入手の手段として活躍したことは言うまでもありません。しかしながら、災害が発生した直後に一斉に情報を伝達する方法としては、やはり防災行政無線が最も適しているのではないかと考えております。

本町の防災行政無線においては、震災前に屋外子局85基を設置しておりましたが、今回の東日本大震災により、荒浜地区及び吉田東部地区の沿岸部を中心に柱そのものが倒壊した2局を含め、19基が使用不能状態になったわけでございます。現在は、ご案内のとおり、平成23年度から3カ年計画で着手しておりますデジタル化の更新工事と、難聴地域をカバーするための増設工事を計画的に行っておるところで、平成24年度分の工事につきましては、今お話のとおり、津波被害が大きかった荒浜地区全域と吉田東部全域の修繕及びデジタル化に向けた切りかえ工事を、7月から、来月から着手し、8月までに完了するという予定になっております。

今後においても、町民の安全・安心な生活を守る上で最も重要な設備でありますので、これらについては迅速に整備してまいりたいと考えておるところであります。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、当局側の返答の中で85子局中19基が使用不能になったということでございますけれども、私、この一般質問の提出が1カ月前だったんですが、そ

のときにたまたま、河北新報の5月5日ですか、そのとき、防災無線の復旧状況ということで、ちょうど私が質問したのと同様な内容のものがあつたので、それと今、町長が返事されましたこの亘理町の状況を見ますと、もう97.6%進んでいると。そういうことであればもう完全に復旧と同じだなと私もこれを見てわかつたんですけども、しかしながら、被災地、場所によっては復旧したところもあつたんですが、これは全体的なことを見て書いてあるのかなと思つたんですが、そういう中で、8月には全部デジタル化に変えてやるというような返事をいただきました。しかし、これはちょうどたまたま、我が亘理町では、デジタルと普通の、今までの防災無線を変えるという段階的な切りかえ時期が合つたのでそういう進み方をしているのかなとも解釈するんですが、この点についてもう一度説明をお願いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） ただいま町長が答弁したとおりでございますが、河北新報のほうには97.6%の復旧状況ということでございますが、今年度は、昨年の3月11日に柱の倒壊、そして防災無線が使えないところということで、19基を今年度中に、8月には完了するという状況でございます。そういうことから、全体の85基につきましては、町内全域がすべて今回のデジタル化になるというわけではございません。23年の3月で第1期分ということで1年次が終わつたわけでございますが、デジタルとアナログを今、併用稼働させております。そういうことから、初年度は親機を入れさせていただきました。その中に、従来の無線も使えるようにということで、アナログの器械をデジタルの中に組み込んで変換をさせて、同時にデジタルとアナログが放送できるという体制でございます。そういうことで、今年度は19基でございますので、全体的には、これをもちますと亘理町は100%、エリア的には従来の設置状況になると。さらに、今回は、このような昨年の大きな津波対策に対して、やはり大きな津波が来ても防災無線が使えるようにということで、今回はわたり温泉鳥の海、そして亘理小学校の屋上、そして、高屋小学校にも、無停電でも使えるような放送設備を屋上に設置するというので、今後、追加工事ということでやるという形でございますが、全体的には今年度で大体100%は、すべてのところで従来の稼働はできるという状況でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、当局側の回答を聞いて安心しておるところでございますけれど

も、私、これにこだわったのはほかでもなく、長瀨地区でも早々にうちを直して帰ってきた方々がおります。その方が一番気にしておったのが、この防災無線を何とか早く回復していただけないかというような話が、二、三カ所から聞きました。その点で私が気にしたので質問したわけですが、大体もうデジタル、アナログと、両方併用して完全に8月までには復旧見込みということでございますので、この点についてはそれをより早く、8月と言わず7月にでも完全復旧することを希望して次の質問に移ります。

2番目の、災害FMあおぞらが来年3月で廃止になりますが、FM局の新設開局はあるのかということでお尋ねいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 亘理町の臨時災害放送局、愛称FMあおぞらにつきましては、町民有志のほか、新潟県の長岡市のFMながおか等々の協力を得て、震災発生13日後の3月24日午後4時に開局いたしましたものであり、感謝しております。しかしながら、このFMあおぞらの免許の期間は、平成25年3月23日、来年の3月23日までとなっております。当初の放送内容につきましては、ご案内のとおり、臨時の給水所や支援物資の情報、あるいは安否情報など、生活に直結した情報の提供に力点を置いていただいたわけですが、最近では、復興・地域再生の伴走者としての役割も担っていただき、特に、町民のコミュニティ形成に必要な不可欠な存在となっております。こうしたことから、来年3月以降も継続させたい意向ですが、継続させるためには、現在行っております岩沼市のFMいわぬま等と同じように、コミュニティ放送局として新たに開局しなければならないわけですが、開局に当たりましては、町が直接運営することができないため、現在、放送局の運営に携わる方々と今後の放送形態のあり方について協議をし、放送局の運営をしていただける団体あるいは企業を探してまいりますが、町といたしましても、必要な支援をしながら、放送が継続できるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 昨年の3月24日開局ということでございますけれども、本当に我々も、被災者の一人として、FMあおぞらの放送を聞いて情報を得たというのも事実であり、また、そういうふうに携わった方々が一生懸命やってくれたおかげかなと。

しかし、この立ち上げたものをそのまま終わらせることというか、また継続できるものであれば継続してほしいと。いろいろ、一番の問題は、避難所というか、仮設住宅に住んでいる人たちが地元のニュースを得るには、FMあおぞら、要するにFM放送が一番身近にあるんだと。そして、近くにある支援物資とかそういうもの、あるいは町の状況、明細にいろいろ聞かせていただいているというのが現状でございますので、そういうふうな、いろいろその道に携わった方々の今後の運営も一つでありますけれども、それよりも、支援情報をいろいろ届けてくれる。そして今後、また続けてほしいなど。何でかと言うと、私、この津波、3.11のときに、実際、ラジオを聞いて一般情報を得たわけですよ。ラジオよりも、電気はとまる、何もそういう情報源がない、テレビはもちろんつかない。でも、車にはそういうラジオ放送というのが聞ける、そういう中でいろいろ情報を得て、そしてあの津波が襲来しているというの、徐々に北のほうから流れてきたというの、情報を得て、そして逃げたわけでございますけれども、現実、それを聞かなくて間に合わなくてそういう被災を受けた方々、とうとい人命を失った方々、いっぱいございます。そういう人たちのためにも、やっぱり身近にある、地元の情報を得る方法としてはこれが一番妥当なのかなと、あるいはそういうものなのかなというふうに思い知らされておりますので、何としましてこれを継続。ただし、いろいろな予算の面、町でやっているには、ちょっと無線局の開局というのは無理というのは私もわかっておりますが、しかし、一回、ボランティアというよりもそういうふうな形で立ち上げたんですけれども、途中で挫折した、頓挫したということがあります。山元町はそのまま続けておるようでございますけれども、そういう形を残すということでは、再度、町長、答弁をお願いしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在の愛称FMあおぞらそのものについては、先ほど申し上げたとおり継続してまいりたいと。しかし、町が直接携わることができないということで、やはりこれからのFMあおぞらそのものについてはコミュニティ放送局という形になるわけでございます。先ほど申し上げたとおり、これらについての支援団体あるいは企業体、それらについて、現在、放送局等との協議を重ねておるわけでございますけれども、それらの後方的な財政支援等については考えますけれども、まずもって、企業体というか、それらの組織体をぜひ見つけなければならないと思ってお

ります。これについては現在、企画財政課のほうでもいろいろ関係機関と調整をとっておるわけでございます。しかし、来年の3月というめどがありますので、これらについてもいろいろの放送局、あるいは電波局、それらの内容と調整を加えて、できるだけ中断することなく継続した内容で行いたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） いろいろ当局側の答えで、努めてまいるとかという話があると、どうしても若干、その話が続かないような状況に見受けられますので、何としても継続するというようなお答えが欲しいわけでございます。我々のこのFMあおぞらは、結構、全国的にも、この前、2カ月ぐらい前ですか、担当の吉田さんがNHKの本庁のほうに行って、たまたま私、その情報を得たので、きょう11時から放送がありますから聞いてくださいねという話で私も聞きました。津波が襲来したときのことをいろいろみんなから収集して、お話をした。そのときは、どういうふうな、ラジオを聞いていた人、そういうのもキャッチしながら、FMの担当者、吉田さんですけども、その方が詳細に話ししておりました。NHKの聞き受ける人がそういうことであればあるほど、皆入って話をしたのかなというふうに聞いておりましたけれども。現に私も文化放送のほうから、そのディレクターが来て私に直接、たまたま東北地方には流れませんでしたけれども、関西のほうの文化放送ですから、その内容を直接、放送しましたという、石森さんという方なんですけれども、その方が電話をよこしてくれました。そういうことで、やっぱり有線ではなく無線の、そういう緊急時の対策として、そういう点を継続していただきたいなということで質問いたしましたけれども、もしその点についてもう一度説明あれば伺いたいと思いません。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） あくまでもコミュニティ放送局そのものについては、先ほども申し上げたとおり、これらの団体あるいは企業そのもののコミュニティというか、支援なくしてはでき得ないと。それに対しまして後方支援ということでの町からの補助あるいは助成制度は考えておりますので、まずもって、このFMあおぞらを経営される企業を創出していただきたいと思っております。これについては、あおぞらさんだけでなく、町としてもいろいろと企業体を調査しながら、これらについてお互

いに連携を深めながら進めてまいらなければならないと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） その点については、いろいろと当事者も努力するように我々もわきから応援したいと思いますので、その節には町も全面的な支援をしていってほしいと思っております。

続いて、2問目に移ります。被災した地域の安全対策・防犯対策についてお伺いします。復興に向けて進んでいることはわかるが、形が見えてこない。被災に遭われた方々に少しでも安心してもらえるよう次の点をお伺いいたします。

一つ目として、最大余震や津波がいつ来るかわからない状況において、自宅を修復して戻っている方、戻ろうとしている方が一番心配しているのは、海岸の堤防・避難道路建設の進捗状況がわからないことでもあります。どこまで進んでいるのか、その点についてご説明をお願いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 大津波により防潮堤が破壊したのは、ご案内のとおり、荒浜海岸、これは延長が1.5キロメートル、及び大畑浜、吉田浜海岸、延長にいたしまして3.5キロメートル、合わせまして延長にして5.0キロメートルの海岸堤防であります。これらについては、昨年7月上旬から9月にかけて国と県による応急の復旧工事が施工されたわけでございます。本復旧工事については、県から代行要請を受けた国、すなわち漁港海岸でございますけれども、農林水産省あるいは水産庁が工事を実施することになっており、荒浜海岸は現在、離岸堤の復旧工事を実施しております。海岸堤防については平成24年6月末までに地質調査あるいは実施設計を終える予定となっております、平成24年、ことしの9月に工事を発注する予定となっております。また、大畑浜、吉田浜海岸は、実施設計が完了しており、堤防の復旧断面はご案内のとおり、高さがTP7.2メートル、上幅が4メートル、そして下幅が、のり面ですね、が25メートル、そして、のり勾配が2割で復旧する計画になっておるところでございます。復旧工事は3区間での契約が締結されており、間もなく復旧工事に着手する予定となっております、また、残りの工事についても随時、工事を発注し、早期復旧を目指してまいりたいと思っております。

次に、避難道路及び二線堤の機能を持ったかさ上げ道路につきましては、復興計

画において10路線を新設・整備路線として位置づけており、これらの路線を第1回目の復興交付金事業として申請いたしました。事業配分はなかったということでございます。その後、事業実施に向け、復興庁とたびたび協議を重ね、申請路線を荒浜地区から2路線、吉田地区から3路線、二線堤の橋本堀沿いの計6路線として、今回、5路線の調査・測量・設計費の配分が認められたものであります。

路線名については、荒浜地区からはご案内のとおり荒浜大通線、これについてはご案内のとおり、わたり温泉鳥の海から荒浜支所、高屋小学校北側の延長約3.8キロメートル、荒浜江下線、これについては四丁目から御狩屋・鳥屋崎を經由いたしまして工業団地までの延長約4.0キロメートルの2路線、そして、吉田地区からは五十刈線、これについては成合踏切から国道6号までの延長約2.1キロメートル、そして野地流線外、これについては野地公会堂から常磐自動車道西側農道までの延長約1.5キロメートル、二線堤の橋本堀沿いの沿線の延長約4.2キロメートルであります。今年度、各路線において調査・測量・設計を発注し、あわせて地元説明会を開催し、地元のご理解、ご協力を得ながら事業を進め、早期完成を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

今回、配分が認められなかった1路線と第1回目で認められなかった4路線につきましても、今後とも国と協議を重ねて進めてまいりたいと考えております。

また、荒浜地区の国の阿武隈川堤防復旧事業と県道荒浜港今泉線道路改良が行われますが、県道の線形変更にあわせて、2号水路沿いに二線堤のかさ上げ道路として県道での実施を県に要望しておるところであります。背後地の公園整備事業計画と復旧事業申請とあわせて、引き続き国・県に対して強力に調整をしながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） この2号水路……。それよりも順序に質問していきます。

何で避難道路を急いでつくってほしいのかというのは、要するに、この避難路があつて初めて、戻った方々が逃げる第一段階、いつ起きるかわからない、津波と限らず、そういういろいろな被災を受けた方々は、逃げる、要するにうちへ戻っても結局、最後にはまたこういうような水害あるいはそういう被災に遭うんじゃないかと、そういう思いを持ってうちに戻っている方々も随分あります。そういう方々のためにも早くつくってほしいというので避難道路の確保というのを聞いたわけでござ

ございますけれども。これはあくまでも、避難道路の位置が、きのう同僚議員が、要するに被災の避難住宅の位置が随時変わっているという状況と同じく、この道路は変わらないですね。一応、基本というか、前に示したような道路の位置。その点は予定どおりに進めるのかどうか、その点お聞きします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この路線名、五、六線あるわけでございますけれども、どの路線と言わず、やはりこれらについても、必ずしも現在までに位置づけした内容そのものであるかどうか、これらについてもやはり地権者との説明会、あと用地の確保の問題、あるいは復興庁等の協議の段階で変わる可能性もあるということでございます。必ずしもその位置でないということでご理解願いたいと思っております。

議長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） その一例が鳥屋崎線なんです。あの辺のところを通る道路が、今、海岸通りに出るのかな、あるいは、最初言った真ん中のほうをかって鳥屋崎を抜けて工業団地のほうに向かうのかというような、そういう話が一応行ったり来たりしている状況なんです。そこのところに、ちょうど一番最初に当たった場所、一例を挙げると鳥屋崎地区なんですけれども、ここの道路に、予定地には住宅が建っています。それを修復していいのかどうかという方も中におったわけですよ。ですから、早急にそういうことを示していただくことによって、その人たちが、戻れなければ、結構、鳥屋崎というところは用地を広く持っている方々が多いので、うちを移動する場合は若干前に出るとか後ろに出るとか、そういう形を残していきたいという方が、二、三、話を聞いております。そういう方々のためではないんですけれども、そういうふうにはっきりしてほしいというのは、そういうところをいろいろ今後の課題にしながら、直していく、あるいは戻るか戻らないか決める原点になりますので、そういうところを急いでほしいという意味合いで質問しているわけでございます。

そういうこともいろいろありますけれども、吉田地区もその点、同じではないかなと。畑地あるいは農地をいっぱい持っていて、自宅が、今建っているところ、道路が通るのであれば、私は前のほうに移るよとか後ろに下がるよとかという話を聞いております。ですから、そういうことも含めながら、やっぱり他地区には移りたいと。農家の方々、あるいはそういうもとに生まれ育った地区を捨てがたいとい

う方もかなりおります。随分、話に聞くともう二度とあの地区に戻りたくないという方々もいるようでございますけれども、それも全部が全部ではないと思いますので、その点も組み入れながら進捗状況を聞いたわけでございますので、できるだけ早くしていただきたいなど、そういうふうに思っているわけでございます。その点について、もし追加してお答えいただけるならば。なければ、次に進みたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、佐藤 實議員さんからお話があったのが、鳥屋崎から横断する避難道路、すなわち荒浜江下線ということでの路線名かと思えます。これについてはご案内のとおり、常磐自動車道が走っておるわけでございます。現在、東日本道路株式会社、すなわちネクスコとの調整を行っておるわけでございますけれども、現在、町のほうで計画しておりますスマート I C、これらの通路そのものについては、避難道路としては難しいという形になるかと思えます。そのためには、常磐自動車道を横断するということになりますとなかなか、工事費、これらについても国のほうの補助制度がちょっと難しいということでございますので、それらについていろいろ、この前、関係する国土交通省の東北整備局の道路局長とも現地調査させていただいたわけでございますけれども、少し南に行くとも鑑川水路のすぐ北側に横断する道路が広くあるわけでございます。そうですと少し路線が入ってくるというようなことで、いろいろと費用対効果を含めながら今後、調整をしなければならぬと。これらについては必ずしもさきの計画どおりの路線だけでなく、やはり関係機関との調整、そして財政的な支援等の絡みもございまして、できるだけその路線について早く提示をしてご協力をいただきたいと思っておりますので、ぜひ関係の方々に対しましても、そういう考え方もあるということをお知らせ願えればありがたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 私も今、私にそういう相談を投げかけた方々には、結構農地も持っていますので、その道路上に当たっている人が随分おるようでございます。ですから、そういうときには協力をするようにお話ししますので、なるべく早くそういう決定をしていただきたいと思えます。

続いて、2番目に移ります。(2)の自宅を修理して戻ってきている住民への自宅付

近の防犯対策についてということでお尋ねいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほど来、佐藤議員からお話のとおり、今回の津波被害の大きかった荒浜地区においては、特に鳥屋崎地区あるいは箱根田西地区など、徐々にではありますが、自宅を修理して戻ってきている町民の方も見受けられるようになっております。本来、防犯灯については、各行政区の要望により町が設置し、管理運営を各行政区でお願いしておるところでございますけれども、津波による被災地域においては、現在、電気料そのものについては町の負担としておるところでございます。

町では今年度から、町内全域の防犯灯のLED化を計画しております。地域住民の戻りぐあいを踏まえて、行政区長さんとも協議をしながら、被災地域の防犯対策について優先的に防犯灯の整備の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、この防犯そのものについては、やはり防犯対策といたしましては、亘理警察署さん、あるいは防犯実働隊の巡回活動についてもこれまで以上にご協力願いたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤 實議員。

17番（佐藤 實君） 今、私質問したのは、要するに、修理しても周りにうちがない。かなり随分、私も現実そうなんですけれども、周りに今まで40何戸あったものが今、5戸しか残っておりません。戻ってきておりません。徐々にではありますけれども、あと10何戸ぐらい戻ってくる予定で今、着々と進めておる、ないしは新しく建てかえている方々がおります。そういう方々が戻ってくれば、あるいは夜になれば明かりがつくからそういう防犯灯関係については若干緩和されるのかなと思いますけれども、しかしながら、その途中途中に、全部をつけてくださいというわけではございませんので、せめて前あった3分の1あるいは4分の1でもいいです。明かりが欲しいというのが、今、戻ってきている住民の切なる願いというふうに聞いております。そういう面を見て、LEDでも白熱球でも何でも構いませんけれども、差し当たって暫時的に明かりを灯してほしいと。それが一つ一つ成就していくことによって、町にも活気、そして明るいまちづくりになっていくのかなと、そういう側面からの支援を町当局で努力をしていただきたいと。

各地区、行政区長さん方は、確かに自分の町のそういう明かりをつけてほしいという要望は出していると思います。通常の事業分として、今年度防犯灯に2,200万

何がしの予算を計上しております。それはいつになって執行するのかわかりませんが、できるだけこういう予算化したものを、ここにだけ使うというわけにはいかないでしょうけれども、使っていただきたいなど。

そして、逆に、被災地被災地と被災地ばかりを言っていますけれども、この被災を受けなかった方々も、結構やっぱり防犯灯とかそういうものは町に要望していると思いますので、その点も組み入れながら、この点について回答あればお願いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 具体的な内容です。総務課長のほうから答弁させます。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） 今、議員さんがおっしゃるとおり、町長が先ほど答弁したとおりでございます。今回は特に、当初予算の中で新設についても81基程度を見ておりますので、これについては被災地だけでなく、やはり全体を見て調整をして設置をさせていただきたいということで、できるだけ昼の時間が短くならない秋口ぐらいまでできるように実施したいということと、LEDの今回の設置事業についても、5カ年計画で現在の蛍光灯管を全部デジタル化することによって、行政区で支払っている電気料金についても4分の1ぐらいになるということで、負担が軽減されるということと、また、明るくもなるということもございますので、そういうのを含めながら、全体的に、特に昨年度は、23年度は防犯対策ということで小中学生の児童生徒の安全対策を重視したものですから、なかなか被災地に戻っている方の希望やニーズにこたえられなかったという点もございますので、24年度はそういう点も考慮しながら全体の予算を調整して、できるだけ皆さんに安全対策が講じられるように努力させていただきます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤 実議員。

17番（佐藤 実君） 町当局も大変、各行政区からの要望、そしてまた逆に、こういう被災地からはどんどん、いつまで何やっているというような話が入ってくると思います。その中からいろいろとくみ上げながら、行政としてそういう町民の要望にこたえるような町政を運営していただきたいと思っております。町当局のいろいろなご努力によって、防犯実働隊の町条例化も進捗して、隊員も一層それにいろいろな面で今後、努力していかなければならないという、そういう心も新たに頑張る

いるような状況に見受けられますので、そういう点もあわせて応援をしていただきたいと思います。以上をもって私の一般質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって佐藤 實議員の質問を終結いたします。

次に、15番。島田金一議員、登壇。

〔15番 島田金一君 登壇〕

15番（島田金一君） 15番、島田金一です。私は1問、質問いたします。阿武隈川河口部荒浜地区災害復旧事業について質問いたします。

3月の定例議会で、災害復興の実施計画について何点か質問いたしました。集団移転地域に係る関係者との面談、聞き取りはおおむね完了したと聞いております。また、4月24日から28日にかけて阿武隈川河口部荒浜地区災害復旧事業第2回説明会がありました。以上を踏まえて、次の質問をいたします。

(1)、5月末現在の荒浜地区、本郷地区を除きますが、と吉田東部地区の世帯数、人口はどうなっているのか。また、当該地区からその他の亘理町内に移っている方の世帯数及び人口を把握しているのか。それと、住所は町内に置き、亘理町以外に住んでいる方の世帯数及び人口は。また、震災以降に町外に転出した方の世帯数及び人口をお聞きします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 島田金一議員にお答えいたします。

初めに、5月末現在の被災地区の世帯数と人口についてお答えいたします。なお、この数字については住民基本台帳上のものでありますので、住所をそのまま置いている方もいらっしゃるため現状とは合わない場合もございますので、その点についてご了承願いたいと思っております。

それでは、荒浜地区、これについては本郷地区を除きまして、世帯数、人口は、世帯数で594世帯、人口が1,714名でございます。吉田東部地区の世帯数は1,207世帯、人口は3,712人となっております。次に、亘理町内に転居された方の世帯数及び人口ですが、荒浜地区からの転居は世帯数で570世帯、人口で1,812人、吉田東部地区では433世帯、人口が1,391人となっております。また、住所は町内に置き、亘理町以外に住んでいる方の世帯数及び人口についてでございますけれども、町民生活課では住民基本台帳に記載されている方のみの異動を取り扱っているために、人口あるいは世帯数については把握ができ得ないということでございます。また、震

災以降に町外に転出された方の世帯及び人口についてですが、荒浜地区からの転出は215世帯、人口にして517人、吉田東部地区は253世帯、人口が545人となっております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 震災後、このように荒浜地区、吉田地区、ばらばらの生活を強いられております。その中で、一番危惧しているのは、私もその住民ですが荒浜地区、一応人口と、あと亘理町内、一応数は3,500となっておりますが、実質、大体3,000人を割っている傾向があるんじゃないかと思われま。それで、今、町外に転出している数が215件、517人が転出しておりますが、そういう方を含めても、町内に残りたいというふうな方がまだどのようにいるかは把握できないと思いますが、現状はそのような形でとらえてよろしいですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そのとおりでございます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 町からの統計ですけれども、自然増でとらえますと、去年3月からことしの2月末までで、亘理町全体で出生が一番多いときで約最大30人、最小で13人となっております。それを旧荒浜地区、吉田東部地区での人口パーセントで単純に割りますと、吉田東部地区、大体最大で45人くらいが生まれるはずなんですが、これもいろいろな条件が重なりまして、50%地区といいますと20人から22人くらいが妥当じゃないかと。あと、荒浜地区も、前の人口を計算しますと、人口割で言いますと大体その50%というとなると14人、1年間で出生するのが14人からそのくらいに、こちらのざっくりとした計算ですが、そのような感じが受け取られます。

それで、今から人口のほうを正確に把握して、動態調査、過去10年くらいの動態調査をする考えはあるのか質問します。人口動態、これからの。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、人口動態ということでございますけれども、震災後、1年3カ月経過しているわけでございますけれども、現在、仮設住宅に5カ所、約1,100戸で3,500人ほど入っているわけでございます。そういう中で、人口動態そのものについてもなかなか難しいと思っております。その方法論とかいろいろあるかと思っておりますけれども、現時点ではあくまでもやはり住民基本台帳法に基づく住

民登録そのものについて、あるいは出生、そして死亡の数、それらの相殺に伴います内容等については町民生活のほうで十分把握できますけれども、それ以外の人口動態そのものについては、現時点では難しいと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） こんなに多忙な職員の方々でございますから、もしよければ、そういう人口動態とかそういうのをプロの集団、企業あたりに委託しまして、やっぱりこの人口数がどのような形成をするかというのは今からのまちづくりに一番必要だと思います。その点、もう一度お考えを。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今の再質問では、人口動態そのものについて、民間、そういう調査団体に委託してはということでございますけれども、その方法論と、この時点において、町民の方々に対しまして果たしていいものかどうか。ある程度、あるいは仮設住宅から出て、あるいは集団移転の住宅に張りつく状態、あるいは、災害公営住宅が張りついた後であれば、今後の伸び率、そして今後の異動の問題等についてはそれらの内容については十分理解できますけれども、現時点ではちょっと難しいのではなかろうかと思っております。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 難しいということですから、関連して2番に入ります。

再生最終年となる平成27年度で予測人口はどのような目標をしているか。今、町長のお答えのとおり、多分、なかなか数字は無理だと思いますが、もしよければ、大体ここら辺の数字、町全体でも結構です。今、大体3万4,000人になっていると思いますが、今から4年後、また、もしできれば、10年後ぐらいにはどのくらいの人口になっているか。町全体で結構ですから。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 平成27年までの人口の推移ということでございますけれども、ご案内のとおり、震災前の人口そのものについては3万5,500ということになっておりますので、それらの目標を復興に向けた取り組みをしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） それでは、視点を変えましてちょっと小学校・中学校の就学児童数

のほうに質問を変えたいと思いますが、ことし、小学校の人数の入学者等をしますと、荒浜小学校においては在校生166名、被災前から大体55名くらい少なくなっております。また、長瀬小学校で大体50名くらい少なくなっているというふうなことが見られます。また、荒中では現在99名、約40名の減となっておりますが、この状況を、今から中心となる荒浜小学校、改良事業が内定されました。それらを含めて生徒数の動き、また、今からいろいろ公営住宅、または集団移転、後に質問しますが阿武隈川河口部の移転事業を含めまして、どのような予測をお持ちでございますか。その点、お聞きします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 学校の入学児童でございますので、教育長のほうから答弁させます。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、児童生徒数の動向についてお答えいたしますが、今年の3.11の大震災による大津波によりまして、沿岸地域の荒浜小学校、それから荒中、そして長瀬小学校、吉田中学校も一部あったわけでけれども、やはり津波によって校舎が使えないというふうなことで、現在、荒小は逢隈小学校、荒中は逢隈中学校、長瀬小学校は吉田中学校というふうなことで、併設型のいわゆる間借りをしながら教育活動を展開しているわけでございます。そういう中で、やはり先ほどもお話あったように、町外に移転をした方等も結構多いわけでございますので、荒浜小学校の場合は23年度の5月1日現在で160人になりまして、前年度比マイナス66人になったわけです。66人が減りました。荒浜中学校も145から101と、マイナス44。今年度ですが、荒浜小学校は166ということで、今年の5月から比べると6人はふえているんです。ただ、中学校のほうは99人に減っておりますので、昨年から比べるとマイナス2というようなことで、荒浜小学校の復旧工事につきましては、今年度中に、災害査定も終わっておりますので修繕を図って、できれば今年度中に、今年度末になるかもしれませんが、できれば来年の3月初めころには子供たちを向こうに帰したいなというふうな、そして、卒業式を荒小の体育館でやらせたいものだというふうな考えを持っております。

その後、どのくらい子供たちが入学するかということは、ちょっと今のところ、ことしの入学、荒小の場合は25名でございましたが、その辺はちょっとつかめておりません。この近い数字で入学してくるのかなということは言えますけれども、こ

こ10年来の児童生徒数の変遷をちょっと調べてみますと、やはり10年間で荒小の場合にはもう、震災前のレベルと考えましても50名は確実に減っているんですね。それから、荒中も30ぐらいは減っております。町内どの小中学校も児童生徒数は減っているわけですが、ほとんど変わらないのが互理小だけであります。あとは全部、減っております。そういうふうなことでございますので、やはり少子化の影響ももろにかぶっていますし、また、震災によって町外異動とかそういうふうなことがありますので。ただ、先ほど町長が申したように、集団移転、町内あるいは災害公営住宅が整備されるというふうになれば若干ふえてくることもあり得るというふうなことで、そのことについては、児童生徒数については今現在では明確に把握することはなかなか難しいというところでございます。以上です。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 今現在で児童生徒数を正確に把握することは難しいという教育長の答えでございます。私もなかなか難しい、落ちつくのは今後5年、10年かかるんじゃないかと思います。その中で、私の考えとしては、小学校区は地域のコミュニティ、文化の起点でございます。生徒数の減少は避けられませんが、存続の考えで小学校は対処してほしいと思います。また、中学校は、荒浜、吉田はしばらくの間は現状の状況となると思いますが、人口動態を見ますと少なくなる傾向にあると思いますので、遠い将来ではございますが、学校の地域の編成とか区域の指定とかというものも考えるべきだと思いますので、その点もしお答えいただければ。

議長（安細隆之君） 島田議員、通告外でございますので控えるように。

15番（島田金一君） わかりました。次、進みます。

(3)番、阿武隈川河口部荒浜地区災害復旧事業で土地・建物が買収されます。残地、これは計画が決まりましたら残地となりますが、一応今の測量段階では残地とっては困るというふうな町民からの訴えもございました。本当は背後地という形になるんでしょうが、計画後の背後地となるんでしょうが、一応わかりやすく残地と言って質問いたします。計画的に整理する必要があります。町として、居住区がどのようになるか、実施計画を提示して町民の考えを聞きながら修正等を行い、合意形成を図る必要があると思われま。町長のお考えは。

また、ライフライン、電気・水道、下水道も移転しなくてははいけません。いつころまでに当該地区にライフラインが完成できると予測されるか質問いたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって阿武隈川河口部の災害復旧事業につきましては、ご案内のとおり、亘理町震災復興計画における津波防災対策の一次防潮施設として、荒浜地区での現地復興に向けた地域住民の安全確保のため重要な施設の整備となっております。あわせて、今回の復旧事業では、河川堤防沿いを通っているすなわち堤防のりじりそのものについては、県道荒浜港今泉線の復旧工事も同時に実施されるということになっておるわけでございます。

この事業実施に当たりましては、現在、国、すなわち国土交通省仙台河川国道事務所と宮城県が、2月と4月に地域住民など事業区域等の地権者の方々を対象に事業を実施するための測量・設計業務などについて説明会を開催いたし、今後は、測量・設計の結果をもとに事業区域を特定するための幅ぐい設置や境界確認等を行った上で、できれば来月7月から各地権者との用地協議に入っていく予定となっております。これについては、やはり関係区域の町民の方々のご理解、ご支援なくしてはでき得ないと思っておるところでございます。

そういう中で、国は事業用地の買収については原則、事業に必要な土地のみの買収を行うとしておりますが、先ほど島田議員から言われたとおり、住民からは背後地の取り扱いなどさまざまご意見等があることから、事業実施に係る住民アンケートを行いながら、住民意向を踏まえた事業を進めることとしておるところでございます。町ではこの住民アンケート結果をもとに、事業区域内の方々の生活再建や阿武隈堤防沿いのまちづくりについて、やはり地域住民の方々とお話をしながら、早急に検討を進めていくこととしておるところでございます。

また、ライフラインの整備につきましては、やはりこの阿武隈川堤防沿いのまちづくりも関連しますし、堤防の用地の確保、県道荒浜港今泉の用地の確保、それらとあわせて地域の1丁目から4丁目、5丁目までのまちづくりが将来のなりわい、あるいはにぎわいというか、それらについても協議をしてみなければならないと思っております。島田議員も関係者の一人でございますので、住民とのコンセンサスをぜひお願いをいたしたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 今、6月11日締め切りのアンケート調査のことが町長から触れられました。これも用地協議、これは7月からというふうにスケジュールではなってい

ますが、それが、前提とした設問で、転出の意向を持った人が相当あるというふうな仮定の上での設問になっているように感じられました。町はこのアンケートの当事者として初めて名を連ねております。これらの設問についての町の考えはいかがですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そのアンケートそのものについては、国のほうの通知かと思えます。それらの内容について、担当であります復興まちづくり課長のほうからご説明を申し上げます。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（高橋伸幸君） 阿武隈川河川堤防の復旧工事に伴いまして、国のほうで実施しております住民アンケート、先ほど議員からもお話ありましたように、6月11日までの提出期限のものでございます。これにつきまして、4月に住民説明会をさせていただいた中で、やはり住民の声をしっかり聞きながら今後の事業を進めていくということ、必要性を判断したということで、国、そして県の事業主体、さらには地元まちづくりということで、亶理町が連名をさせていただきながらその調査のほうに当たらせていただいております。4月の事業説明会の中でも、今回の河川堤防の復旧工事、さらには県道の復旧工事につきまして、大幅な変更をすることはない中で、今後の地域住民の方の生活再建なり、あるいは事業のできるだけ早い実施について、どういうふうな、住民の意見を吸い上げながらやっていくかということでその調査を行っているというふうな状況でございます。以上です。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 2月時点では、復興推進課が作成した震災復興関連事業概要という冊子があります。その中には、災害公営住宅の整備、二つ目は防災集団移転促進事業、三つ目には被災地市街地復興土地区画整理事業、その3点が示されております。そのうち、被災地市街地復興土地整理事業が外れておりますが、その理由は何かありますか。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（高橋伸幸君） 今のご質問の中で出ました事業手法、三つございます。防災集団移転促進事業、それから災害公営住宅整備事業、そしてもう一つが被災地域の復興土地区画整理事業ということになるわけですが、この土地区画整理事業に

つきましては、荒浜地区の5丁目、築港、そして港町の一部の地域につきまして、町の復興計画の中で移転を促進する地域というふうなエリアを設定させていただいたことに伴って、その新たな町をどのような事業手法でやっていくかという一つの選択肢ということで考えておりました。ただ、その後、国のほうの制度等いろいろ運用の見直しがなされたということで、現在、荒浜のほうの集団移転等については防災集団移転促進事業を活用して進めるということで対象住民の方にもご説明をさせていただき、先日の本会議の中でも防災集団移転事業として移転先6地区というふうな話の町長答弁もしていただいているということで、現在のところは区画整理事業という部分についての集団移転との関係から、起こす事業という部分については町の今の計画上からはなくなっているという状況でございます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） これは住民に対して、河川地区の問題から入りますが、切り取りというふうな買収の説明で国土交通省、県側が第1回、第2回、説明を行いました。それではいろいろ、この説明だけで、自分の居住区を決めるべき資料、説明が足りないと思っております。例になります、閑上地区の例でございますが、復興を中心とした広報を、これは閑上地区、何個も実行委員会ございますが、発行している事例がございます。亘理町でもまちづくり協議会、荒浜吉田東部に設立されております。復興に係る関係課と協議して決定したこと、あと、これから知らせること、広報でも十分知らせておると思いますが、この復興に対しての専門にペーパーなどを発行してはどうかと考えますが、いかがですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの広報を活用したお知らせ、あるいはペーパーというか、広報に折り込むべき内容、例えばA4判で挿入。その場合のお知らせする地域については、避難をする区域のみでやった……、方々だけでもよろしいということでの内容か、その辺ちょっとお知らせいただきたいと思えます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 私としては、亘理町民は1万世帯ということで大変でしょうけれども、被災を受けた地域ということだと大体確定できると思えます。そういう場所に、今までだと広報の一部に復興計画が載ってございました。それは今、いろいろな変化が出てきております。それを皆さんの被害を受けた地域、あと、本来であれば町

全体がそういうふうな情報を共有してまちづくりに生かすというのが一番理想だと思いますが、一応今、必要となるものは、被災者地域に十分な情報を提出するという形でそのペーパーなりを発行してもらいたいんですが、その点、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、まちづくり協議会そのものについては、ご案内のとおり、亘理町内には5カ所あるわけでございます。その中で、被災されたのは荒浜地区と吉田東部地区、まちづくり協議会そのものが設置されておるわけでございますけれども、ここには会長初め事務局長、そして事務職員がおるわけでございます。これらについてはやはり、担当が企画財政課でございますけれども、一方的に町のほうからまちづくり協議会のほうにこれらの内容を発行してくださいということではなく、これらについてまちづくり協議会とも調整をしながら、どのような方向になるか検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 一番今、大事なのは、やっぱり一番、皆さんが次の住みか、次の生活ということで、今、挫折期と。この前、兵庫県の知事の話で私が間違って「恐怖期」と話しましたが、挫折期と。希望が見えない時期ということでとらえられております。ぜひそういうふうな情報を皆さんと共有しまして、明るい光を灯してあげて方向性を示すべきものだと思っております。

それから、町としての考えですが、今、区画整理事業なかなか難しいということですが、私のずうっとした考えとしては、区画整理事業で面的整理、必ず必要だと思っておりますが、この中で、適切な判断になるような、情報不足というふうな形で、10項目ほど手短かに質問しますが、まちづくり課長でも、本当に小さい項目でございますからまちづくり復興課長でもよろしいですから、簡単に答えてもらえればと思っております。

一つは、いつ住めるようになるのか。この居住区ですね。阿武隈川河口部に、いつ計画が終わって住めるようになるのか。その背後地も含めてです。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（高橋伸幸君） 河川堤防沿いの住宅地の、その辺のいつから生活ができるようになるかという部分については、今の事業の実施状況によるというふうに

考えられます。また、あわせて、事業の背後地等がどういうふうな活用かという部分につきましても、今回国のほうで実施しておりますアンケート調査等で寄せられている住民の考え方、そういったものを分析させていただきながら、今後のまちづくりにどういった事業手法を入れていくかということも今、検討させていただいておりますので、その状況ということから、現時点として明確な再開時期というものはお話しできませんが、やはり被災者の方々の一日も早い生活再建というものは我々の復興に向けた取り組みの中では第一義ということで考えておりますので、そういった地域の方についても一日も早い再開ができるような段取りをこれからとっていきいたいというふうに考えております。以上です。

議 長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 続きまして、この地区で堤防や道路、二線堤、道路計画とあわせまして、どのような景観になるかというふうな構想図、バース図でも結構ですから、そういうふうなものをつくる計画はございませんか。

議 長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（高橋伸幸君） 先ほども答弁させていただきましたが、そのアンケート調査等をもとにしながら、その地域の中でどういったまちづくりが可能なのかという部分は、やはり文書とか口頭だけというわけではなかなか住民の方に伝わらないというふうに考えております。したがって、そういった場を設けながらこれから住民の方々と話し合いをするためには、そういった絵のほうも準備をさせていただきながら、今後その地域の再開に向けて話し合いをしていきいたいというふうに考えております。以上です。

議 長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） あと、代替地の、そういうふうなものはまだ決まっていないという形ですが、一応、代替地のあつせん、アンケートには引き地、引き家ということがございました。隣の、隣地としての代替地とか何かというのは、個別になるのか、それとも町あたりが調整役として入るのか、その辺のお考えはあるのかどうか。

議 長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（高橋伸幸君） 今回のアンケートの中につきましても、いわゆる事業の背後地の部分についての再利用等も考えて、例えばそういった事業手法として引き家という部分も表現させていただいているようです。そういった問いに対して、

住民の方々からは、全部回答を見ているわけではございませんが、例えば隣地のほうであくようであれば、そこをもう一度、再利用したいとか、そういった部分がございます。引き家の部分につきましては、その事業の中での移転補償という中で考慮されるということになるかと思いますが、それが最終的な住民の方の対応になるかどうかという部分は、これから国のほうがいろいろ対応に入っていく中で詰めていくというふうに考えられると思います。以上です。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） まとめとなると思いますが、この地区、集団移転地域で350棟、あと阿武隈の河川地区で150棟、大体500戸の居住地区の人たちが移転しなくてはいけなくなっております。震災前で1,365戸、荒浜地区ですが、本郷地区を除いて1,243戸、この42%の居住地の建物が移動しなくちゃいけないという現状にならざるを得ません。それについては、事業は整っても荒浜地区全体としての姿がなくなってしまふんじゃないかということが危惧されます。この点についてのお考えは。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、大変難しい問題かと思いますが、まずもって現在、国・県で進めております測量調査、幅ぐい、それについては、まずもってその用地の提供、そして背後地の土地利用の問題、そして、先ほど来お話のとおり、家屋の補償の問題、さらには用地の譲り合いとか、それらの内容について具体化されないと、これからどうするかということで、それらについて、まずもって幅ぐい、そして調査、そして用地の協力、そして、その中での背後地の土地利用の問題、それらについて十分やはり協議を進めないと、一步も二歩も前に進まないと思っております。そのためには、関係者の方々がお互いに心を一つにして、力を合わせながらこの事業を展開してまいらなければならないと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） 関係者も十分にそういうふうな協議が必要だと思います。協力が必須だと思います。ぜひ町としても、計画の上で、この事業と並行で結構ですから町としての考えを示してもらいたいと思いますが、その点、並行に町としてのまちづくりを示してもらいたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、ただ単に国土交通省あるいは宮城県だけでなく、町も三位一体となってこれらの内容についてお互いに協力を密にしながら推進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 島田金一議員。

15番（島田金一君） あと、一番今、前の佐藤 實議員の質問にも答えられましたが、要望がございます。やっぱり常磐道、ETCインター、スマートインターが設置、調査費、つきました。これは亘理の中でも荒浜地区にとっては、本当に朗報だと思っております。ぜひ、これを、震災地区と割り当てられたというふうな情報も聞いておりますので、ぜひこれを利用して、荒浜地区、吉田地区東部あたりを、一大活性化できる一つになると思いますので、ぜひそれを強力に推し進めてもらいたいと思います。以上をもって質問を終わります。

議 長（安細隆之君） これをもって島田金一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時35分といたします。休憩。

午前10時25分 休憩

午前10時36分 再開

議 長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番。高野孝一議員、登壇。

〔2番 高野孝一君 登壇〕

2番（高野孝一君） 2番、高野孝一です。

まず初めに、1番です。復興計画における津波対策の進捗状況について。

昨年10月に策定した亘理町震災復興計画の中の津波防災対策の考え方が掲載されております。国及び県の一次防潮堤施設の復旧と、500年から1,000年に一度、レベル2ですか、襲来すると想定される大津波に対し、一次防潮堤で防ぎ切れない津波の勢いを軽減するため、防災林かさ上げ道路、いわゆる2号排水路になります、内陸の防潮施設を整備するとしております。そこで、復興計画を策定した昨年12月から約6カ月過ぎた現在、荒浜地区の2号排水路沿いのかさ上げ道路の実施計画はどうなっているのか、町長の考えを伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それでは、高野孝一議員にお答えをいたします。

この件につきましては、佐藤 實議員のご質問でもお答えいたしました。荒浜地区では国の阿武隈川堤防の復旧事業と、ご案内のとおり県道荒浜港今泉線の改良事業が行われるわけでございます。県道の線形変更にあわせて、2号水路沿いに二線堤のかさ上げ道路、これについてはTP、すなわち高さでございますけれども、5.0メートルとして県での実施を県に要望しておるところでございますので、引き続き第3回目の復興交付金事業申請に含めていただくよう強く要望してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、荒浜地区では、鳥の海灣沿いの胸壁、胸の高さという書き方しますけれども、これについてもTP、すなわち高さ5.0メートルの整備、そして緩衝緑地帯の整備も同様の機能を有するものとして、これについてはこれからも国・県と引き続き協議を重ねて進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 第3次の交付金のほうに申請するというふうな話でしたけれども、これまで1次交付金申請、2次交付金の申請はしたんでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この件については、今までの関係で荒浜鳥の海周辺の胸壁分については申請をしておるということでございましたけれども、先ほど申し上げたとおり、阿武隈川堤防沿いの国、そして県で行います県道荒浜港今泉線との兼ね合いから、今回の第3次の交付の中で申請をしてみたいと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） そうすると、総事業費とか、完了する事業期間は未定ということになるんでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、荒浜のこの阿武隈川沿いの堤防、あるいは太平洋側の防潮堤についても、現在のところ、国・県におきましては平成27年度で終了予定ということの位置づけになっておるわけでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 二線堤の事業も含めて、阿武隈川の河口と一体の事業というふうになると思うんですけれども、そうすると、それも含めて、海岸の堤防の復旧及び鳥

の海湾の胸壁の本復旧は、それぞれ完了時期というのはいつごろになりますか。予定。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、先ほどの質問でもお答えいたしましたとおり、防潮堤そのものについては現在、地盤調査とか調査が入っていると。仮復旧については既に終わっておりますけれども、これらについても平成27年度と言われておるわけでございます。これについても、この鳥の海湾内もあわせて、27年度と言わず一日も早く完成をしていただきたいということで復興庁を初め関係省庁に対して強く要望をいたしておるところでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 第4回の震災復興会議の資料に、津波のシミュレーション試算結果というのが出ております。かさ上げ道路を整備することによって、そこから海側は約5メートル前後ですか、内陸のほうはかさ上げ道路を整備しても1.5メートルぐらいの浸水があるというふうに説明がありました。それが大体、常磐自動車道ぐらまで続くのかなと思います。現在は、そのかさ上げ道路なり堤防なりは、堤防は、海岸の堤防は震災前と同じですよ。そのほかにかさ上げ道路がまだ整備されていない中で、3月11日と同様の津波が押し寄せた場合、当日と同じような津波が来ると想定されると思うんですね。先ほど町長も前の議員の質問の中で答えていましたけれども、徐々に被災地のほうに住民が戻ってきている中で、4メートル5メートルの津波が来ることに対する住民への安全対策というんですか、そういうのはどういうふうに考えておりますか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、防潮堤そのものについては7.2メートル、そして、阿武隈川堤防堤も7.2メートルということで、国といたしましては統一した、県内全域、県はもちろんのこと福島、岩手においてもそのような方法。ただ、一部、例えば南三陸とか女川町についてはある程度違うような方向づけになっておるわけでございますけれども、今回のこの防潮堤、堤防、そして二線堤をすることによって、内陸におきましては今回の津波でも大きな被害がないと思っております。と申しますのは、あの3月11日の震災時については、ご案内のとおり干潮時の内容でございましたので、それらについては、津波シミュレーションの際には満潮時の津波シミ

ュレーションを行いまして、ご案内のとおり、2号水路あるいは橋本堀沿いまでにおきましては、その分について津波そのものについては抑止されるということでのこの避難地域の指定をさせていただいたわけでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2番（高野孝一君） 私言っているのは、さっき言った防潮対策が27年度までにしか完成しないと。それまでの間は不整備なんですよ。その間の津波が来た場合の町民への安全保障のことを聞いているんですよ。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、先ほど来申し上げておりますけれども、要するにハードそのものについては、やはり時間はかかると思います。最低でも27年までということの位置づけでございますけれども、この間に万が一津波が来た場合については、やはり逃げるのが大事だということで、それらについてもやはりこれからの防災の問題、あるいは各地域の方々、そしてまた、消防団あるいは福祉団体等の協力を得ながら、やはり津波が来た場合については第一義には逃げるというか、避難するというのが最も大事だと思っております。そういう中で、やはり防潮堤、堤防等についても早く設置いただくよう各省庁にお願いをいたしておるところでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2番（高野孝一君） 逃げるといっても、避難道路ですか、まだ完全にこれも整備されておられませんので、なかなか、一回その方たちは体験したので津波に対する恐怖なり対応は多分できていると思うんですけども、やっぱり時間がたつにつれて少しずつ忘れつつありますので、実際、被害に遭って仮設に入って1年ぐらいたって自宅を改修して戻っている方は、特に、今のようにまだまだ防潮に対する対策、やっていないので、気が抜けたときに地震が起きたらまた同じようなことを繰り返すわけですよ。やっぱり常日ごろ、機会があるたびに周知・啓発を当然すべきであると思います。じゃないと、災害でまた亡くなる方もふえているので、寂しい結果になりますので、その辺も含めてぜひ安全保障・安全対策は、やっていただきたいと思っております。

次、吉田地区になります。吉田地区の橋本堀沿いのかさ上げ道路、これの実施計画はどのようになっていますか、説明お願いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 第1点目の考え方、逃げる、それだけでなく、今お話のとおり、周知徹底を図ってまいりたいと思っておるところでございます。

そして、第2問目の吉田地区の橋本堀沿いのかさ上げ道路の実施計画はどうなっているかということでございますけれども、かさ上げ道路の橋本堀沿いについても、二線堤整備事業は今回の第2回の申請で事業が認められまして、平成24年度で延長、ご案内のとおり約4.2キロメートルの調査・測量・設計費が配分されておるところでございます。今後、これらの委託業務を発注いたしまして、あわせまして地元説明会を開催し、ご理解、ご協力を得ながら事業を推進して、早期完成を目指してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 今回、交付金約1億1,780万ですか、金額ありました。これは、総事業費1億1,780万で4.何キロですか、完成するわけではないので、それを全部完成するための総事業費、それと完了する事業期間、それぞれ数字をお示してください。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、この延長については4.2キロメートルでございます。それらの内容について、今お話のとおり、調査・測量・設計費が配分された。それらに基づきまして、やはり設計書、出ることによって工事費等が積算されるわけでございます。そのためには、やはり関係者の地権者、すなわち地権者の理解と協力をもらいながら進めなければならないと思っております。これらの事業費については、まだ現時点では確定は……。それでは、担当の都市建設課の課長から答弁いたさせます。

議 長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） お答えをいたします。事業費は34億4,600万でございます。

これは大体でございます。年度につきましては、とりあえず5カ年というようなことでございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 5カ年ということは、ことしから5年間ということですか。24年から。25年ですか。5年というは何年ですか、完了は。

議 長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） 失礼しました。24年度から平成30年度まででございます。失礼しました。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 5月20何日だったかな、日刊建設新聞というのがあるんですね。それには、橋本堀沿いの総事業費、これは少し少なくな見積もって23億円となりました。あとは、事業期間は24年度から30年度までというふうにありましたので、これを参考にして、確認という意味で質問させていただきました。

それにしても、完成するのが30年、これから六、七年後ですか、までは橋本堀沿いの西側にうちを修繕して戻ってきた方たちは、不安の日々を毎日過ごすわけです。ましてや荒浜の防潮堤はある程度仮設で6.2ですか、現在やっていたけれども、防潮林に関しては若干抜けておりますので、やっぱり従来の3月11日の津波が来た場合にはそのとき以上に被害が出るというふうなことも含めて、先ほど言った荒浜地区と同様、やはり戻ってきている住民の皆様にもそういうふうな中身を具体的に説明して、特に、同じような津波が来たら前回と同じように危険ですよと、とにかく逃げなさいというのかな、そういうふうな啓発活動は当然すべきだと思いますが、いかがですか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほどの阿武隈堤防あるいは荒浜地区同様、吉田東部地区におきましても、工事、ハード的な工事の内容が5カ年かかるということから、やはり周知徹底を図って、津波情報等の伝達、それらについて十分配慮してまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 今回、橋本堀沿いのかさ上げ道路ができるわけですがけれども、従来の県道亘理相馬線はそのまま、多分復旧になっていると思います。した場合に、隣接する山元町、山元町の場合は、県道亘理相馬線はかさ上げするというふうな報道を見た記憶がありますけれども、その辺の兼ね合いといいますか、つながりといいますか、調整といいますか、ちゃんとそれしっかりしないと、そこだけあいちゃうと津波が来たりなんだからするので、その辺の調整とかは隣の山元町とうまくやっておりますか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、県道相馬亙理線そのものについては、相馬から亙理までの、高屋地区までの路線が相馬亙理線でございます。これらの内容については、亙理町から山元町の字界から上流部に、内陸部に走るということ、これらについても県を入れて亙理、山元町と調整をしながら工事を進めてまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） それで、先ほど島田議員も質問したんですけれども、イメージバスというのが当然必要なんです。図面から今度、絵にしてください。やっぱり地域の方たちが、どういうふうなかさ上げ道路ができるのか、阿武隈川の堤防の道路から2号排水路の道路のつながり、ましてやそこから鳥の海の胸壁がどういうふうになるのか、そこは知りたい部分だと思うんですね。ほかの市町村、徐々に避難道路ができているとイメージ的なものがよくカラー刷りで出ておりますので、これは早急にやるべきだと思います。ましてや、公営住宅の場合でも設計する業者が決まっておりますので、徐々にそのイメージバスが出てくると思います。ですから、全体的なものも含めて、道路だけじゃなくて全体的なものも含めて、そのバスを提示してもらいたいと思いますが、いかがですか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、道路だけでなく、災害公営住宅、いろいろの内容等があるわけでございます。それらについては、イメージバス等をつくりながら、地域の方々にお示しをしながら進めてまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） では、二つ目に入ります。地元企業の訪問について。

町長は年に1回ですか、地元の事業所に足を運び、情報交換とか新規雇用者をお願いするというふうなことを聞いております。23年度は、復旧等で多忙な時間を過ごしていたためか、事業所を訪れなかったと思います。震災後は、一時的ではありましたが事業所の仕事の受注が減って、特に従業員を多く抱えている事業所は大変だったと聞いております。しかし、これからは復興元年としてスタートするわけで、震災前の町の姿を取り戻すための復興事業がたくさん控えております。事業そのものを地元の事業者が落札すればいいんですけれども、災害公営住宅のように県のほ

うに委託した場合、せめて資材調達とか盛り土の仕事とか運搬、できる限り地元の事業所を活用すべきと私は考えます。その本音の部分、事業所へ行ってお聞きするというふうなことも私は早急に必要ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 地元企業訪問については、去年は震災のため、この影響によりまして実施することができませんでした。この企業訪問については、平成15年度から毎年、企業の日程等を調整しながら、年間20社あるいは30社等々の企業訪問を実施してまいったところでございます。また、平成19年度からは、やはり町だけでなく、県の仙台振興事務所の職員と同時に、企業訪問強化プロジェクトということで、県と連携をしながら共同で企業訪問をさせていただき、町内企業の現状、そして課題、要望、さらには地元雇用、そして亙理高校の生徒の地元雇用ということで、忌憚なく企業訪問をさせていただき要望活動を展開してきたわけでございます。現在、この企業訪問につきましては、先ほど言ったように、企業の日程等を調整しながら、これについても県とも調整しながら実施してまいりたいと思っております。

そういう中で、特に今、お話のとおり、今回の震災によりまして被災された企業もあるわけでございます。それらの企業の状況、そして今後の企業の再生、そして雇用の問題等について調整を図ってまいりたいと。

さらには、ただいまお話のとおり、今回の震災によるところの復旧復興に向けた取り組みの中で、地元の商品というか、をぜひ購入していただきたいというお話でございますけれども、これらについては現在ご案内のとおり、JVで行っているがれき処理、大林組さんが代表になっておりますけれども、これらについても要望いたしまして、この窓口については商工会を窓口にしております。これについては、特にダンプ等の燃料ですね、A重油あるいは軽油、ガソリン等については、地元の企業を、現在、5社ほどあるわけでございますけれども、この地元から重油あるいはガソリン等を入れてもらう、灯油等を入れてもらう。あるいは、資材等についても、例えばセメントあるいは生コン等についても、これらについても要請をいたしておるわけでございます。さらには、やはり企業側のいろいろ働いている方々の衣服の問題、日用品ですね、これらについてもいろいろとお願いし、さらには、弁当

ですか、それらについても一部頼んでおるわけでございます。さらには、ご案内のとおり、電化製品等についてもこれらについて地元の企業から購入していただきたいということで考えております。これらについては、あくまでも町でなく、町から企業に対してお願いし、商工会との連携を図りながら、これらについて取り組んでおるということで、膨大なこの地元の商品を購入しているということでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） それはわかるんですけども、例えば、佐藤製線所さんの職員の方とお会いする機会があってお話聞きました。従業員の方でも津波で被災して今、仮設に入っている方が何人かいます。その職員さんが、従業員といたしますか、社員、仮設に毎日寝泊まりしているんですけども、そこで使っている資材、部材といたしますか、部品。何で私の会社で使っているのに、全然取り引きしないよね、残念だねと毎日思っているらしいんですね。例えば二つ挙げますと、具体的に言いますと、追加でした断熱材、断熱材の部品、あとは、風除室をつくるに当たっての波打っているトタンというんですか、屋根というんですか。あれも佐藤製線所さんで調達できるんですね。製線所さんも、歴史的にも亘理町に昔からいろんな面で協力している会社でもありますし、全部とは言わなくても少しでもいいから取り引きして欲しかったねと。当然、製線所さんの営業もちょっとプッシュが少なかった部分もあると思うんですけども、やはり少しでも取り引きがいただければよかったのかなというふうな話もございました。ですから、JVさんのがれきのほうはわかるんですけども、そういうふうな話があったものですから今、こういうふうな話をしています。

これから、公営住宅なりかさ上げ道路、いちご団地、その資材、いろいろ入札する会社はあると思うんですけども、その中で、亘理町外の方々が落札しても、できればこの部分の材料は地元から調達してくれというのをできれば町長のほうから強く言っていただきたいと私、思うんですね。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今、具体的にSという企業の固有名詞を出しての要望でございますけれども、仮設住宅の建設そのものについては県工事であるということ、そして、県そのものについての仮設住宅そのものについてはプレハブ協会としての一括調達

をしたということ、まずもってお知らせしていきたいと思います。

そういう中で、これから行われます災害公営住宅あるいは集団移転の問題、いろいろな資材等があるわけでございます。それらの内容について、やはり県で発注した場合についてはそれなりのランクづけでやると思います。事業規模が多いので、評点数と言って従業員の数、技術職員の数とか営業実績とか、そういうことの指名になろうかと思えます。そういう中で、下請というか部材の提供云々については、やはり企業の努力でなければならない。ということは、町のほうから受け入れ業者に対して、このAという資材をぜひ買ってください、購入してくださいということは、なかなかその辺については、いろいろ、公取の関係とかいろいろな制約がございますので、企業そのものについてやはり絶えず情報をキャッチして、それらの営業活動を実質行っていただければいいのかなと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 町長には当然の話なんですよね。やっぱりこれは営業努力なんです。この企業経営の。ただ、私今回言っているのは、こういうふうな被災を受けた被災地の中の企業を再生するというか、手厚くしていただけるというふうな、何ていうか、人情的なものといえますか、それができれば私はしてほしいなと思うんです。確かに、受け取った会社は、取り引きする会社はたしかあるはずなんです。それは優先的にしなくちゃならないのはわかるんですけども、今回、震災直後ということでの、あえて無理な話かもしれませんが、そういうことも必要かなと。地元企業を育て上げるのにはそういうふうなことも必要じゃないかということなんです。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その際には、やはり固有名詞を出さず、地元企業を優先的に資材の購入をお願いしたいという程度は私は申し上げたいと思っております。しかし、この企業からぜひこの商品を購入してくださいということは、ちょっと今の法的な関係で難しいと思っておりますけれども、その辺で、ニュアンスということでご理解願いたいと思います。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） では、S社ということで対応。

それで、私、前回、ことしの3月の定例会の一般質問で、大林組さんが二次処理

の関係で、地元の経済効果をどう考えているかというふうな質問に対して、経済効果というと人件費が何千万、先ほど言ったような燃料費、A重油とかなんとかが10何億円、あと食料費が何千万とか、そういうふうなのを私、出していただけるのかと思って質問したんですけれども、全然数字的なものはなかったと。大変残念。それでちょっと私、感じたのは、なかなか、担当課の課長さんを含めた職員さんが、町の商業、工業にちょっと力を入れていないのかなというふうに判断してしまったんですね。

あともう一つ、昨年、これ1年前になります。昨年の3月ですか、震災直後にありましたけれども、震災前にも一般質問で県道亘理塩釜線、ずっと荒浜のほうに行き、しまむら、ミニストップがあった丁字路の角の縁石なりが、東日本コンクリートさんからのポルトレーラーというのが北上して荒浜街道を左折するとき、その縁石なりが邪魔になるんじゃないかということをお話ししたら、当然、担当課の課長さんなりはわかっておりました。それから1年と3カ月たちますけれども、町長は現場百回というふうなことをよくお話しされますけれども、そういうふうな地元企業が困っているというふうな状況を、震災直後で忙しかったのはわかりますけれども、現場百回の観点から見て、足を運びましたかどうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私は、常日ごろから現場百回ということで、震災前あるいは震災後も、現在も行っております。そういう中で、やはりこれらの内容については、担当課にすぐ指示をいたしまして。しかし、町でやれる分と、国・県に対します要望を通しての、例えば右折レーンの問題、あるいは拡幅工事問題、それらについても、やはり相手方がございます。それらについて、今後とも現場百回、そして地元の交通量あるいはいろいろ困っていることに対しましても、それなりの対応をしてまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2番（高野孝一君） ですから、相手のあることだからわかりますけれども、そのポルトレーラーを運行している東コンさんが困っていた状況の現場を、やはり事業所の方とどんなふうなんだというような説明を受けるべきだと私、思うんですね。どういふふうな現状か。私が言っても実際はどうなのかというふうなことの困った現状を、一度聞きに行く。町長が忙しいときは担当課の課長さんが行く、課長さんが忙

しいときは職員さんが行くような機会をつくっていくべきじゃないかと。それをしていないから、私のがれきの経済効果にしても金額をはっきり言わないとか、今回の現場百回でも、言葉では言っているけれども実際企業には行っていないということから含めて、なかなか商工業に関しては力を入れていないのかなというふうに思ったんですね。それについてはどうですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今言われた具体的な東日本コンクリートそのものについても、ご案内のとおり、柴街道ということで、歩道付きの道路整備も終わったということで、これについては十分、東コンさんでも感謝していただいております。しかし、県道塩釜亘理線については、あのように入地蔵用水が入っておること、そして丁字路になっておること、これらについてもぜひ、県のほうに対しては要望活動を行っておるわけでございます。そして今、議員さんが言われた内容は、企業に対して職員が行くということよりも、やはりお互いに連携を深めながら協議をすべきではなかろうかと思っております。しかし、やはり町から積極的に行くのも大事ですけれども、そういう中で、先ほど申し上げた企業訪問等によりまして、いろいろ要望、そういうことから、平成19年度から県の振興事務所を入れての企業訪問ということに位置づけをしたわけでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） これまでの商工水産観光課、商業、工業、農業、水産業、林業、観光ですか、六つの事業を一つの課でやっていたんですけれども、今回二つに分かれて商業、工業、観光ということで単独の課が一つできました。町長は年に一回出向くんなんですけれども、実はなかなか、町長さんが来られると本音の話ができないというのが現状であって、できれば担当課が、より細かい担当でできたものですから時間を見て企業のほうに出向くとか、また、企業のほうも情報をいただきに役場のほうに来たときには時間をつくって対応してもらえればなというふうに思います。地元の企業とか事業所も、農業のイチゴと同じく私基盤産業だと思うんですね。企業が発展・成長すれば町もそれに比例していくと私、思います。ですから、これまで以上に、特に復興事業で企業の発展に力を入れるべきだと考えますが、最後にいかがですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 企業訪問については、今、高野議員が言われたとおり、私だけでなく担当課長と担当係、県といたしましても所長、そして担当班長とか職員、6名ほどでお伺いしておるわけでございます。町長行ったから何も言えないという、そういうスタンスではございません。私はこのとおり、ざっくばらんに物を申して、相手からの要望も承っておるわけでございます。そういう中でやはり、商工業そのものについては町の基盤となる業種でございますので、今後とも努力を重ねてまいりたいと思っております。そのためには、やはり各企業の方々と一緒になって連携を深めなければならないと思っております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

議 長（安細隆之君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

次に、1番。鈴木洋子議員、登壇。

〔1番 鈴木洋子君 登壇〕

1 番（鈴木洋子君） 1番、鈴木洋子です。

私は、放射能対策について質問いたします。大きく分けて、まず一つ、水道水の問題、それと農産物の問題、また、町民の放射能に対する不安解消についての三つについて伺います。

それでは、水道水の問題から始めます。

阿武隈川においては、放射性物質の影響によって魚から規制値を超える放射性セシウムが検出されたと聞いております。亙理町では水道水として一部逢隈地区と荒浜地区の水が阿武隈川から取水していますが、水道水において心配ではないですか、そのところをお聞きいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それでは、鈴木洋子議員にお答えいたします。

田沢浄水場からの水道水については、原水を阿武隈川から取水、浄水した後に町民の皆様方に供給をしております。供給先については、逢隈地区と荒浜の高須賀地区が主な上水になっておるわけでございます。ご案内のとおり、大森山配水池区域の約20%の水量を田沢浄水場から供給し、残りを七ヶ宿ダム、これは宮城県の仙南・仙塩広域水道から受水いたしまして、ブレンドして配水をしておるところでございます。

供給する水道水については現在、1週間に1回、東北大学及び民間検査機関で放

放射性物質の測定を実施し、その結果、不検出となっておりますことは、町ホームページに掲載しておりますし、広報わたり、そしてFMあおぞらでも公開しており、安全・安心な水の供給を図っておるところでございます。

ご質問の仙南・仙塩広域水道からの全量受水の考え方でございますけれども、やはり阿武隈川からの取水に伴う水利権の問題、あるいは田沢浄水場における施設の維持管理上の問題、さらには、緊急時における対応等を考慮いたしますと、常時稼働し、万全の態勢を確保する必要があると考えております。

なお、ご案内のとおり、平成20年の4月30日に宮城県の広域水道の事故発生時において、3日間の断水を余儀なくされたわけでございます。そのとき、田沢浄水場を24時間フル稼働いたしまして逢隈・荒浜地区は断水を免れたわけございまして、今回の震災後の4月7日に発生いたしました大きな余震の影響により、これまた県の広域水道からの給水がとまった経緯がございます。この4月7日の断水は5日間断水したわけでございますけれども、この際に田沢浄水場からの水を使って町民に配布をした経緯がございます。このようなことから、やはり全量を全部県の広域水道から受水することは現在のところ、考えておらないということでございます。なお、仙南・仙塩広域水道水についても、放射性物質は不検出となっておりますことを申し添えておきたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） 阿武隈川は、福島県の郡山市や福島市を流れて、亘理町と岩沼市で太平洋に注いでおります。それと、昨年11月25日付の朝日新聞によりますと、こちらの見出しなんですけれども、一部読ませていただきます。「阿武隈川から海へ500ベクレル。福島県中央部を流れる阿武隈川から海に流れ出る放射性セシウムの量が1日当たり約500億ベクレルに上ることが京都大、筑波大、気象研究所などの合同調査でわかった。福島第一原発事故に伴い、東京電力が4月に海に放出した低濃度汚染水のセシウムの総量に匹敵すると専門家は監視が必要としています」。このような新聞の記事ですと、原発事故によって高濃度の放射性物質が福島県の汚染地域から流れてきています。下水を浄化した水もまざっています。除染に使った水、今後は雨水や雪解け水などがこの川に注がれることを考慮しますと、セシウムとヨウ素だけの検査では飲料水として安全とすることは不十分だと思います。あらゆる特殊、つまり核物質、放射性物質が含まれている可能性を考える必要があるのでは

ないでしょうか、見解を伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらの内容については、上下水道課長のほうから答弁をさせます。

議長（安細隆之君） 上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） ただいまの鈴木議員のお話にございました、昨年11月でございませうか、朝日新聞ほかの新聞でも520億ベクレルというふうなことで、毎日、阿武隈川から太平洋のほうにというふうなことでそのような報道がなされていましてけれども、これにつきましては、あくまでも阿武隈川の流量といひますか、1日当たり太平洋に注ぐ総体に含まれる量を換算するとそのような数字が考えられるというふうなことでございまして、実際、私たちが厚生省から示されております量の放射性物質の数値につきましては、1リットル、1キロ当たりとかそういう範囲でございまして、それに換算いたしますと、4月からは水道水につきましては厚生省の指針では10ベクレル以下というふうなことでございましたので、それも1キロ当たりというふうなことでございませうので、その辺につきましては、基準に合わせますと国から示されておる基準はクリアはされているわけでございます。ただ、川から流れる1日当たりの水量全体に含まれる量が、そのくらいの量だというふうなことでご理解を賜りたいと思うわけでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、将来的には阿武隈川からの取水の利用を廃止して、七ヶ宿の水道水に切りかえるよう望みたいと思ひます。これでこの問題は終わります。

それでは、農産物の問題です。亘理町はイチゴやリンゴのほか米、野菜など農産物が生産されております。これまでに町に出回った農産物の検査体制はどうなっているのでしょうか、お聞きいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらの内容については、JAみやぎ亘理管内から出荷されます農産物については、JAみやぎ亘理に整備いたしました放射能物質検査機器により検査を行っておりますが、現在までのところ、出荷制限を受ける基準値を超える放射性物質は未検出となっております。不検出となっております状況にあります。

ご案内のとおり、JAみやぎ亘理の子会社でありますライフサポートわたりが運営するふれあいセンターで販売されている農産物についても、事前に検査を行い、

安全性が確認された農産物を販売しており、ご家庭における食の安全性の確保に努めておるといふこととごさいます。

また、町といたしましては、ご案内のとおり、5月21日から家庭菜園等で収穫した農産物の測定も開始いたしたところとありますが、5月末までに測定した87件の農産物については、1件だけ、原木のシイタケだけが128ベクレルという数値となりましたが、それ以外はいずれも不検出、または国の基準値の100ベクレルを大きく下回っておる結果となつております。

なお、この測定結果につきましては、随時、ホームページでも公表をいたしておるところとごさいます。以上で終わります。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） では、町民の方々の家庭菜園で収穫された農産物、放射能検査が5月下旬以降に行われるようになりました。その測定した結果はどうだったのでしょいか。今、シイタケがセシウムあったと伺つておりますけれども、家庭菜園でつくられている農産物の放射能測定結果を町がまとめて、どこどこ、例えば逢隈地区でとれたもの、吉田地区でとれたもの、荒浜地区でとれたもの、そういったものを、全体でつくるものを集約して、町としてはその集約したものを、シイタケがどこでとれたとか、タケノコがどこでとれて大丈夫だとかというものを、放射能のマップなどをつくる考へはないかお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほど申し上げました87件の内容といふか、農産物、ここに資料ごさいますので。キャベツが23件、フキが10件、タケノコが9件、ニラが5件、タマネギが5件、米が4件、これは玄米も含みますけれども4件、ネギが3件、コマツナが2件、レタスが2件、アスパラが2件、ワラビ1件、そしてシュンギクが1件、ウドが1件、カキ苗が1件、そして先ほどの原木シイタケが1件といふことになつております。この原木シイタケについては、どこからとれたといふいろいろな不都合が出ますので、これについては控へさせていただきますと思ひます。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） わかりました。

次に、町民の不安解消について。亘理町はことしになつて、放射能汚染重点調査地域に追加指定されました。町長が追加指定にあえて手を挙げて県内で9番目にな

ったことは、3月議会でとっていいことですねと評価いたしました。また、農産物の風評被害を恐れるよりも町民の健康問題を優先する姿勢ですねと、私は解釈もいたしました。ですから、国のお金を使って、今後とも放射能問題に積極的に取り組んでいただきたいものです。

そこで、町民の不安解消のために、放射能に関する意識調査やアンケートをしてはいかがなものかとお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 本町の放射能対策については、国の汚染関係ガイドラインによりまして、亘理町の除染実施計画に基づきまして、町内全域の詳細なモニタリング調査及びあぶくま公園の除染作業を実施するものでございます。また、先ほど来申し上げております家庭菜園で収穫された内容については、土曜・日曜・祝日を除いて毎日、検査をしておるところでございます。そういう中で、放射能の正しい知識を理解するための講演会、出前講座、住民説明会を実施し、放射能の影響に対する不安解消に努めてまいりたいと思っておるところでございます。

そういう中で、アンケート調査については、亘理町全体そのものについては放射線量は比較的低い地域と思っておりますので、改めてアンケート調査については実施する予定になっていないということを申し添えておきたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、これから町民とともに放射能について勉強したり、定期的な話をしたりして、正しく恐がるに向けて、よくわからないことがあるときは、人々の健康を守るべき行政は、今後、影響があるかもしれないという予防原則をもって早急に対策を確立すべきと考えております。ここで私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長（安細隆之君） これをもって鈴木洋子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時33分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 佐 藤 正 司

署 名 議 員 百 井 いと子